

大和郡山

のうぎよう委員会 だより

主な内容

- 農業委員会新体制スタート
- 新農業委員紹介
- 農地中間管理事業をご存じですか
- 農業委員会では遊休農地を農地に
戻す活動を行っています
- 『古事記』ゆかりの地、大和郡山

遊休農地解消活動モデル展示園

- この水田は、市農業委員会・市農業活性化検討会が、耕作放棄地解消活動の一環として、加工用米（酒米）を栽培しています。
- 農地の耕作を放棄すると荒廃がすすみ、農地としての機能をはたせなくなります。



大和郡山市農業委員会

大和郡山市農業活性化検討会



平成26年11月1日発行
発行・編集 大和郡山市農業委員会
〒639-1198 大和郡山市北郡山町248-4
電話 0743(53)1746

農業委員会新体制

スタート！

任期三年の農業委員選挙が実施され、新農業委員による初めての総会が七月二二日に、上田市市長、出口議長をはじめ来賓の方々のご出席のもと、矢田コミュニティ会館で開催されました。

また、今回、議会からは初めて女性農業者の委員推薦があり、女性農業委員を含め、総勢二三名で臨時総会が開催されました。

臨時総会では、会長、副会長の互選ならびに、農業委員会決議が満場一致で採択されました。

新役員は次のとおりです。

● 会長 飯田喜代視（上三橋町）

● 副会長 仲井敏夫（横田町）

同 吉村 實（小南町）



大和郡山市農業委員会決議

今日、さらなる国際化の進展、農業の担い手の減少や高齢化、遊休農地の増加など、農業の構造変動に的確に対応し、農地・担い手対策を強化することが喫緊の課題となっている。

とりわけ、「農地中間管理事業の推進に関する法律」及び「農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律」（農地中間管理機構関連2法）が平成二五年一二月に制定・公布され、農地台帳の法定化や農地中間管理機構の、業務への積極的な関与など、農業委員会の役割の重要性が増すなかで、より一層の農業委員会活動の強化が求められている。

いうまでもなく、農地は極めて公共性の高い、かけがえない貴重な資源であり、生産財産である。この国民共有の財産である農地を農地として守り、有効活用を促進するためにも、農地行政の一翼を担う我々農業委員は、それぞれの農業・農村に応じた農地政策を堅実に実行しつつ、農業委員会、農業者、地域住民との「絆」を強め、活力ある大和郡山市の農業を築き上げていかなければならない。

ここに我々農業委員は、大和郡山市の農地と農業を守るため、惜しめない努力を払うことを本総会にて決議する。

平成二六年七月二二日

大和郡山市農業委員会

会長就任にあたり



大和郡山市農業委員会

会長 飯田喜代視

二期目の農業委員会会長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

前期におきましては、耕作放棄地を何とかしよう、そしてまた、農業委員が目に見える活動をしてまいろうということから、前期農業委員の皆様には耕作放棄地で汗を流していただいて草刈りをし、三年間にわたって米作り（酒造好適米の山田錦）をしてまいりました。この農業委員活動の成果が実り、古事記にちなみ名付けられた「こをろこをろ」という大和郡山一貫造りの吟醸酒が新たに誕生したわけでございます。

これもひとえに、前期の農業委員の皆様方、また、地域の皆様方の絶大なるご協力により、誕生したものと思っております。

さて、国では昨年一二月に、農地中間管理機構関連2法が制定・公布され、農業委員会としても積極的な関与が求められております。

農業委員会活動の中で、耕作放棄地を何とかしよう、そしてまた、農業後継者を作っていくためには、農地を中間管理機構の中で後継者に渡していくような活動をしていくことが求められております。その様なことから、各集落で「人・農地プラン」の策定に積極的に関わっていくとともに、後継者の育成のため農業委員が一丸となり活動していかなければなりません。

今後三年間、未熟ではございますが、皆様方のご協力を得ながら、そしてご指導を得ながら、何とか頑張っていきたいと思っております。今後とも、皆様方のご指導のほど、よろしくお願いいたします。



新農業委員紹介

平成26年7月20日付けで、新しい農業委員の皆さんが就任されました。



辻元 喜兵衛
・外川町
・公選委員



飯田 喜代視
・上三橋町
・土地改良区推薦



山村 芳和
・小泉町
・公選委員



細井 義嗣
・宮堂町
・公選委員



遊田 直秋
・南郡山町
・議会推薦



寺北 喜一
・満願寺町
・公選委員



柳田 政紀
・九条町
・公選委員



中島 章博
・大江町
・公選委員



奥村 美栄子
・馬司町
・議会推薦



中津 博行
・長安寺町
・農協推薦



吉村 實
・小南町
・公選委員



南口 京茂
・八条町
・公選委員



野口 正博
・馬司町
・公選委員



辻井 廣至
・中城町
・公選委員



西川 増男
・長安寺町
・共済推薦



永井 謙次
・新木町
・公選委員



東口 義巳
・白土町
・公選委員



辻本 八郎
・九条平野町
・議会推薦



堀口 充弘
・矢田町
・公選委員



森村 誠一
・筒井町
・公選委員



吉川 幸喜
・新町
・議会推薦



仲井 敏夫
・横田町
・公選委員



松本 昇治郎
・若槻町
・公選委員

【敬称略・順不同】

農地中間管理事業をご存じですか？

日本国内における耕作放棄地の面積は、この二〇年間で約四〇万ヘクタール（滋賀県全土とほぼ同じ規模）に倍増しています。

そこで国では平成二六年度から、都道府県ごとに農地中間管理機構を設置して、担い手に農地の利用集積を進めようとしています。奈良県において今年度、奈良県農業振興公社が「公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター」に組織改革され、農地中間管理事業の実施主体として、事業がスタートしました。

Q 農地中間管理事業とは？

A 耕作できなくなった農地を土地所有者から、農地中間管理機構が借り受け、規模拡大を希望している担い手につなぐ事業です。

Q 支援金制度はありますか？

A 条件を満たせば地域に対する支援制度と、農地の出し手農家に対する支援制度があります。

Q 長年耕作していない農地でも、機構に預けることはできますか？

A 再生不能と判断される農地については、預けることはできません。

【お問い合わせはこちらへ】

・なら担い手・農地サポートセンター

（〇七四四・二二・五〇二〇）

・市役所農業水産課（五三・一一五八）

・市農業委員会事務局（五三・一七四六）まで

農地の「出し手」

農地
借り受け

《 農地中間管理機構 》

（公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター）

【業務】・農用地などの借り受け・貸付 ・中間保有農地の管理
・利用条件整備等

担い手への農用地などの
集積・集約化に結び付く
貸付先の選定

「受けて」の募集

農地中間管理権
の取得

応募

農地の
貸付け

農地の「受け手」
（認定農業者、新規就農者など）

お問い合わせ

・なら担い手・農地サポートセンター ☎0744-21-5020
・市役所農業水産課 ☎53-1158
・市農業委員会事務局 ☎53-1746

農業委員会では 遊休地を農地に戻す 活動を実施しています！

農業委員会では、目に見える農業委員会活動の一環として、長年耕作していない遊休農地を、農業委員自らが汗をかいて農地に戻す活動をしています。

この農業委員の活動も今年で三年目を迎え、これまでに約七〇アールの遊休農地を農地に戻し、そこに酒造好適米である「山田錦」を作付けてきました。

今年は野垣内町の遊休農地（二一アール）に「山田錦」を作付けし、番条町の中谷酒造（株）の協力のもと、来年初めには純大和郡山産吟醸酒「こをろこをろ」の新酒ができあがる予定です。

この「こをろこをろ」は大和郡山特産品として、イオン大和郡山店をはじめ、市内各店舗にて販売しています。

※「こをろこをろ」とは？

この純大和郡山産吟醸酒の酒名である「こをろこをろ」は、古事記にちなんで名づけられました。

古事記というと、稗田町に古事記の語り部稗田阿礼（ひえだのあれ）をお祀りしている「賣太神社」があります。

『語り部 稗田垂礼が伝えた古いお話』

日本の国ができる前イザナギ、イザナミの二人の神が長い矛で海をかき回すと「こをろ、こをろ」としたたり落ちた塩が積み重なり、一つの島ができました。（古事記より）



草刈り
作業



山田錦
田植え



遊休
農地



こをろ
こをろ



農業者年金は老後生活を**がっちりサポート**

老後生活は、こんなに長い！

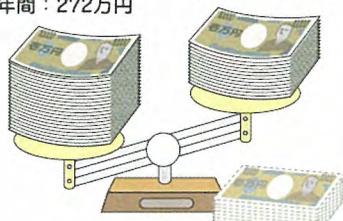
65歳の農業者の平均余命は…



老後生活は、こんなにお金がかかる！

老後の家計費
年間：272万円

国民年金だけでは…
年間：158万円



年間：114万円**不足**
(1か月あたり約10万円)

農業者年金のメリット

- 少子・高齢化時代に強い確定拠出型の年金！
 - 終身年金で80歳までの保証付き！
 - 保険料は全額社会保険料控除！
 - **手厚い政策支援！保険料に国庫補助も**
- ～農業者の方なら広くご加入いただけます～

老後の備えは、

農業者年金で安心！



農業者年金新規加入者の推移



農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額(年額)
20歳	40年	男性 111 万円
		女性 96 万円
30歳	30年	男性 70 万円
		女性 61 万円
40歳	20年	男性 39 万円
		女性 34 万円
50歳	10年	男性 17 万円
		女性 15 万円

(注) 保険料を月額2万円、65歳までの付利率を3.0%、65歳以降の予定利率を1.60%として試算しています。



『古事記』ゆかりの地、大和郡山

古事記は全三巻からなり、現存する日本最古の歴史書です。古事記ができる発端は、飛鳥時代に天武天皇の命によるものでしたが、後に壬申の乱に勝利した天武天皇により再編されました。天武天皇は権力を掌握するうえで、歴史書の再編は重要事項であると考え、大変記憶力に優れ、古事記の語り部であった稗田阿礼(ひえだのあれ)に暗誦させ、それを太安万侶(おおのやすまろ)が筆録して、古事記は完成しました。

大和郡山市には稗田という集落があります。周りを堀で囲んだ中世の典型的な環濠集落として知られていますが、稗田阿礼の出生地としても伝えられています。集落到鎮座する賣太神社は、この稗田阿礼が祀られています。



【賣太神社】
JR郡山駅から徒歩約一五分。毎年八月には稗田阿礼をたたえる「阿礼祭」が開催され、子供たちへの読み聞かせなどが行われる。



【稗田環濠集落】
東西、南北ともに二六〇メートルの大きさ。道はT字型や袋小路になり、遠くが見通せない構造。室町時代に今の形になった。